

訪問看護 料金一覧表（介護保険適用）

令和8年6月1日作成

以下の料金表は、訪問看護サービスをご利用いただく際の費用の目安です。
自己負担額は地域や保険者の設定などにより異なる場合があります（本表は1単位約10円、1割負担で計算しています）。
詳しくは契約時に口頭でご説明いたします。不明な点があれば遠慮なくお尋ねください。

訪問看護料金					
種類	サービス内容/時間	介護保険		要支援	
		単位数	自己負担額	単位数	自己負担額
訪問看護Ⅰ 1	20分未満	314	314円/回	303	303円/回
訪問看護Ⅰ 2	30分未満	471	471円/回	451	451円/回
訪問看護Ⅰ 3	30分以上1時間未満	823	823円/回	794	794円/回
訪問看護Ⅰ 4	1時間以上1時間30分未満	1128	1128円/回	1090	1090円/回
訪問看護Ⅰ 5	20分（リハビリテーション）	294	294円/回	284	284円/回

加算			
種類	サービス内容/時間	単位数	自己負担額
初回加算Ⅰ	病院などから退院した日に初回の訪問看護を行った場合に算定。	350	350円/月
初回加算Ⅱ	新規に訪問看護を開始する場合、初回月に算定。	300	300円/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	勤続7年以上の職員を30%以上配置している場合。	6	6円/回
サービス提供体制強化加算Ⅱ	勤続3年以上の職員を30%以上配置している場合。	3	3円/回
複数名訪問加算	看護師が2名で訪問した場合（30分未満）。	254	254円/回
	看護師が2名で訪問した場合（60分未満）。	402	402円/回
介護職員等処遇改善加算	職員の安定的な処遇改善を図る環境調整と賃金改善を目的に算定。	総単位数1.8%を乗じて算出	
特別管理加算Ⅰ	厚生大臣が定める特別な管理が必要な場合に算定。	500	500円/月
特別管理加算Ⅱ		250	250円/月
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場	300	300円/月
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケアおよび人工膀胱ケアに専門的な研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合。	250	250円/月
緊急時訪問看護加算	看護相談に電話などで常時対応でき、緊急訪問時の負担を軽減する十分な業務管理体制がある場合。	600	600円/月
退院時共同指導加算	医療機関と連携し、退院後の在宅療養に必要な指導を共同で行った場合に算定。	600	600円/月
看護体制強化加算Ⅰ	一定の条件を満たす事業所が算定（算定時に別途説明）。	550	550円/月
看護体制強化加算Ⅱ		200	200円/月
ターミナル加算	死亡日またはその14日前以内に2回以上ターミナルケアを実施した場合、死亡月に算定。	2500	2500円/月
早朝、夜間加算	早朝（6:00～8:00）、夜間（18:00～22:00）に訪問した場合。	通常の1.25倍	
深夜加算	深夜（22:00～6:00）に訪問した場合。	通常の1.5倍	
看護・介護職員連携強化加算	登録特定行為事業者の訪問介護と連携し、喀痰吸引等を支援した場合に算定。	250	250円
エンゼルケア	ご逝去後、ご家族等の希望により、清拭・更衣・整容を行います。（保険適用外・全額自己負担）	15000円	

※上記料金表の加算は、当事業所の体制や法改正等により将来変更される場合があります。
上記の利用料金、加算および保険外費用について説明を受け、内容を確認し承諾します。
なお、各加算は算定要件に該当する場合に算定されること、エンゼルケアは希望により実施する保険適用外のサービスであることについても説明を受けました。

訪問看護ステーションあみゆ〜ず